簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年11月20日

宇治市長　松村　淳子

(担当課：契 約 課)

記

品名	災害備蓄用衛生用品（トイレ凝固剤）		
納品場所	宇治市　備蓄倉庫		
納入期限	令和9年3月31日		
物品概要及び条件	トイレ凝固剤の購入		
予 定 価 格	¥1,830,600　(税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件 参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付 提出期限　令和8年11月26日(木)　午後 5時 00分 まで 提出場所　郵便入札 添付資料　なし			
入札予定	予定日　令和8年12月16日(水) 場　所　宇治市役所　西館４階入札室		
前　払　金	無	部　分　払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ　の　他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
　令和８年１１月２０日（金）午前９時から
　令和８年１２月　３日（木）午後５時まで

・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html）に掲載しています。

・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・令和８年４月１日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

○　本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

○　入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下のURLを参照してください。

（宇治市電子契約サービスURL）https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html

●対象となる契約

令和８年８月１日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計２名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー

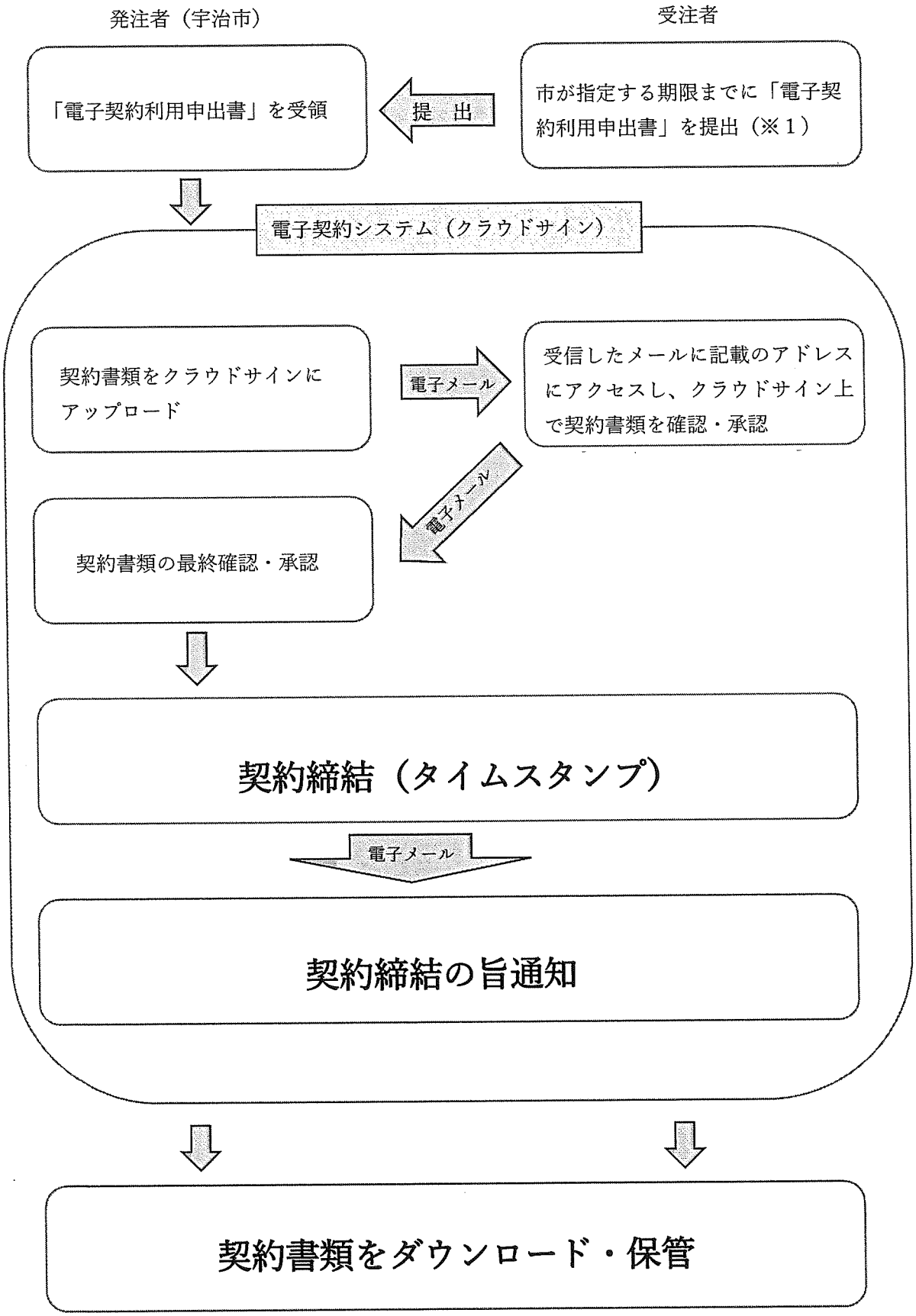

※１　建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

災害備蓄用衛生用品（トイレ凝固剤）仕様書

1　品　目

トイレ凝固剤

2　納品場所及び納入数量

納品場所	納入数量（回分）	納品場所	納入数量（回分）
菟道小	１，６００	菟道第二小	１，６００
神明小	１，６００	槇島小	８００
北槇島小	１，６００	小倉小	１，２００
伊勢田小	１，２００	旧西小倉小	１，２００
旧北小倉小	８００	西宇治体育館	８００
旧南小倉小	４，０００	大久保小	１，２００
宇治支援学校	８００	大開小	１，６００
西大久保小	１，６００	平盛小	１，２００
南宇治中	８００	宇治小	１，２００
三室戸小	１，６００	南部小	１，６００
岡屋小	１，６００	木幡小	１，２００
御蔵山小	８００	笠取小	４００
笠取第二小	８００	宇治市役所	１，１００
		合計	３３，９００

3　納入期限

令和９年３月３１日

4　規格・仕様

（１）処理剤

ア　内容量

１包（１回分）の内容量が７グラム以上１０グラム以下であること。

イ　仕様

(ｱ)　凝固剤タイプで排泄物を速やか（２分以内）に凝固、消臭及び抗菌できること。

(ｲ)　大腸菌、黄色ブドウ球菌、アンモニア酸生菌、サルモネラ菌及びカンジタ菌それぞれの生菌数が３時間以内に検出されなくなり、９０日以上効果が持続すること。

(ｳ)　アンモニアガス、硫化水素、メチルメルカプタン、トリメチルアミンに対し１時間以内に消臭効果があり、９０日以上効果が持続すること。

(ｴ)　ラットにおける急性経口毒性試験及びヒトによる皮膚刺激性試験にて異常を生じないこと。

ウ　包装

(ｱ)　使用１回分ずつアルミラミネートフィルムで分包されていること。

(ｲ)　アルミラミネートフィルムは、透湿度がJIS Z0208:1976 に準拠した方法により測定し、０．５ｇ／(㎡・２４ｈ)以下であること、気体透過度が JIS K7126:2006・A 法

（差圧法）により測定し１㎤／（㎡・２４ｈ・ａｔｍ）以下である性能を満たすものであること。

エ　保存期間

令和８年度に製造されたものであり、製造月より１５年以上であること。

（２）汚物処理袋

ア　サイズ

縦５００mm×横６５０mm以上、厚みは０．０２５mm以上

イ　材質

ポリエチレン

ウ　色

中身が見えない有色（黒色等）とすること。

エ　その他

一般可燃物として処理が可能であり、有害物質等を出さないものであること。

（３）大型処理保存袋

ア　数量

汚物処理袋１０枚に対して１枚同梱すること。（汚物処理袋１００枚に対して大型処理袋は１０枚）

イ　サイズ

縦６５０㎜×横８００mm以上、厚みは０．０２７mm以上

ウ　材質

ＬＤＰＥ（低密度ポリエチレン）

エ　その他

一般可燃物として処理が可能であり、有害物質等を出さないものであること。

（４）取扱説明書

ア　内容

図及び文章（日本語及び英語）により使用方法や注意事項が説明されていること。

イ　数量

１箱（１００回分）につき１枚以上とすること。

ウ　サイズ

Ａ４版の大きさとすること。

（５）その他

処理剤及び汚物処理袋、大型処理保存袋を含む全ての素材については、国内で製造されたものであること。

日本トイレ研究所の規格適合品であること。

５　梱包

（１）内容物の梱包方法

１００回分を１セットとして段ボール（内箱）に梱包すること。

（２）内箱の寸法（外寸）

幅２２０mm×奥行１５０mm×高さ２１０mm以下とする。

なお、寸法はそれぞれ±３０mmまで可能とする。

（３）内箱の梱包方法

１セット（１００回分）が入った段ボール（内箱）をさらに４箱入れた段ボール（外箱）に梱包すること。

（４）外箱の寸法

幅２２０ｍｍ×奥行３２０ｍｍ×高さ４３０ｍｍ以下とする。

なお、寸法はそれぞれ±３０ｍｍまで可能とする。

（５）表示

直接印刷、シール等により、段ボール（外箱）の上面及び底面を除く側面に、品目（トイレ凝固剤）、商品名、納入年月、品質保証期間を記載すること。

６　証明書等

入札にあたり本仕様書を十分検討し、次の（１）から（６）までの証明書又はデータ（日本語表記によるもの）を落札後に危機管理室に提出すること。

（１）品質証明書（原本）

仕様を満たす内容であることを証明できるもの。なお、製品本体及び内容物の写真を添付すること。

（２）品質保証書（原本）

保存期間を証明する製造業者の証明書

（３）抗菌効果（４（１）のイ(ｲ)）についての第３者検査機関データ（複写可）

（４）消臭効果（４（１）のイ(ｳ)）についての第３者検査機関データ（複写可）

（５）急性経口毒性試験及びヒトによる皮膚刺激性試験（４（１）のイ(ｴ)）についての第３者検査機関データ（複写可）

（６）保存期間（４（１）のエ）についての第３者検査機関データ（複写可）

７　支払い

・全商品の納入後、受注者の請求に基づき支払うものとする。

８　特記事項

・商品は、令和９年２月以降に納品すること。

・納入日時は、事前に発注者及び学校と調整すること。

・納入に際しては、担当者と連絡調整のうえ行い、指定の場所まで納入すること。

・２商品以上の混合納入は不可とする。

・入札金額には、搬入費用含むものとする。

・受注者は、契約後速やかに本市と仕様の詳細についての協議を行うこと。

・本仕様書に定めがない事項及び不明な点は、本市の担当者と協議のうえ、定めるものとする。